

## 2026年度 茨城陸上競技協会登録について R8, 2, 20

公認審判員は、競技者（選手）の方は日本陸上競技連盟に必ず登録が必要になります。

公認審判員も必ず登録をしてください。未登録では公認資格を喪失します。

登録手続きは日本陸連のサイトから手続きを行ってください

日本陸連の登録サイト [JAAF-START - 会員向け専用サイト](#)

### 1 登録受け受け期間

2026年3月2日（月曜日 13時から）

※ 登録は受付期間内にお願ひします（できるだけ早めに申請をしてください）

### 2 登録区分

#### (1) 一般団体登録

茨城陸協にチーム5名以上の構成員が所属する団体

- ① 初回は5名以上で申請してください。
- ② 追加登録は1名から受付します。
- ③ 構成員の住所は茨城県外でもかまいません。
- ④ 構成員は、氏名・生年月日・性別・国籍・住所・携帯番号を必ず入力してください。
- ⑤ 新たに団体を申し込まれる場合は、茨城陸上競技協会登録委員まで連絡ください。（[touroku★irk.bent.jp](mailto:touroku★irk.bent.jp) 神永）  
茨城陸上競技協会団体番号を連絡します。（各個人に番号を割り当て申請してください。）

#### (2) 一般個人登録

- ① 個人登録も団体登録と同じように氏名・生年月日・性別・国籍・住所・携帯番号を必ず入力してください。
- ② 登録名は「茨城陸協」となります。

※ 2026年度より個人登録ナンバーは前年と同じ番号となります。

#### (3) 学連登録

- ① 茨城陸上競技会主催の大会にエントリーする場合は、学連登録を先に完了して各自で茨城陸協に登録をしてください。

※ 卒業高校・中学校名・携帯番号が不明の場合は差戻します、忘れずに必ず入力してください。

(4) 高校生、定通制、中学生

① 高体連、中体連の登録は、専門部の指示により各登録関係者をお願いしています。

※ 顧問は「管理者」として登録が必要ですが、申請はしないでください。

◎二重登録

① 高校生、定通制、中学生は、一般団体（個人）も同時に行うことができます。

② 2回目以降の日本陸連の登録料は不要です。

(5) 小学生登録

① 茨城陸上競技協会主催の大会に参加するときは、必ず4年生、5年生、

6年生は登録が必要になります。（小学生は二重登録はできません）

(7) 登録料の支払い

・クレジットカード払い

・コンビニエンス払い

コンビニエンス払いの払込期限は（手続き後7日以内）です。

払込期限を過ぎた場合は、再度申請手続きから行ってください。

(8) 登録料について

一般団体登録料（団体登録料+人数分）

一般 3,000 円（日本陸連分 1,000 円+茨城陸協分 2,000 円）

中高生 2,500 円（日本陸連分 500 円+茨城陸協分 2,000 円）

小学生 1,000 円（日本陸連分 500 円+茨城陸協分 500 円）

個人登録

一般 5,000 円（日本陸連分 1,000 円+茨城陸協分 4,000 円）

大学生 2,000 円（学連、日本陸連登録料除く茨城陸協分 2,000 円）

中高生 4,500 円（日本陸連分 500 円+茨城陸協分 4,000 円）

小学生 1,000 円（4,5,6 年生・日本陸連分 500 円+茨城陸協分 500 円）

高体連 3,500 円（日本陸連分 500 円+茨城陸協分 1,400 円+日本高体連 100 円  
+ 高体連専門部 1,000 円+高体連事務局 500 円）

中体連 2,000 円 (日本陸連分 500 円 + 茨城陸協分 1,000 円 + 中体連専門部  
500 円)

上記金額にシステム利用料金が加算されます。

一人当たりの支払い額 2,000 円まで 150 円

2,001 円～10,000 円 : 230 円／

10,001 円～ : 4.1%